

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月19日

支出負担行為担当官
広島法務局長 篠原 辰夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 非常用備蓄食料品等購入契約
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 仕様書による。
- (4) 履行場所 仕様書による。
- (5) 入札方法 入札者は一切の諸経費を含めて契約金額を見積もること。
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を除いた金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてD等級以上に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒730-8536

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎3号館3階

広島法務局会計課用度係（担当 下井）

電話 082-228-5205（直通）

メールアドレス t.shimoi.xx8@i.moj.go.jp

5 入札説明書等の交付期間及び交付場所等

- (1) 令和5年1月19日（木）から1月30日（月）まで（行政機関の休日に関する法

律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで、上記4にて交付する。

なお、郵送により交付を希望する者は、返信先住所が記載され、返信用の切手を貼付した角形2号封筒を同封し、上記4担当者宛てに、郵送により請求すること。

(2) 入札説明書等は、電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) からダウンロードできる。

6 入札者が提出すべき書類の提出期限等

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を令和5年1月30日（月）午後5時15分までに、電子調達システム又は上記4宛て提出し、審査に合格しなければならない（郵送による場合は、書留郵便により、提出期限必着とする。）。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札書の提出期限、提出場所等

(1) 提出期限 令和5年2月15日（水）午後5時15分まで

(2) 提出場所 電子調達システム又は上記4の場所。

(3) 提出方法 電子調達システムによる。ただし、電子調達システムにより難しい場合は、持参又は郵送による提出を認める。なお、郵送による場合は、書留郵便により、上記(1)の提出期限必着とする。

8 開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年2月16日（木） 午前10時00分

(2) 場 所 電子調達システム及び広島合同庁舎3号館4階 広島法務局小会議室

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は、入札説明書による。

以上